

# JIS

## シソーラスの構成及びその作成方法

JIS X 0901 -1991

(1996 確認)

(2001 確認)

(2005 確認)

平成3年3月1日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

---

主 務 大 臣：通商産業大臣            制定：平成 3. 3. 1

官 報 公 示：平成 3. 3. 20

原案作成協力者：社団法人 情報科学技術協会

審 議 部 会：日本工業標準調査会 情報部会（部会長 高橋 茂）

この規格についての意見又は質問は、工業技術院標準部情報規格課（〒100 東京都千代田区霞が関 1 丁目 3-1）へ連絡してください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

|                          | ページ |
|--------------------------|-----|
| 1. 適用範囲 .....            | 1   |
| 2. 用語の定義 .....           | 1   |
| 3. 略語及び記号 .....          | 2   |
| 3.1 略語の使用 .....          | 2   |
| 3.2 +の使用 .....           | 2   |
| 4. 語いの統制 .....           | 2   |
| 5. 索引語 .....             | 2   |
| 5.1 概念のカテゴリ .....        | 2   |
| 5.2 索引語の形式 .....         | 3   |
| 5.2.1 語及び句 .....         | 3   |
| 5.2.2 略語及び頭字語 .....      | 3   |
| 5.2.3 読みの付与 .....        | 3   |
| 5.3 語の品詞 .....           | 4   |
| 5.3.1 名詞 .....           | 4   |
| 5.3.2 形容詞及び形容動詞 .....    | 4   |
| 5.3.3 副詞 .....           | 4   |
| 5.3.4 動詞 .....           | 4   |
| 5.4 多義語, 同音語又は同表記語 ..... | 4   |
| 5.5 語の選択 .....           | 4   |
| 5.5.1 総則 .....           | 4   |
| 5.5.2 借用語及び借用語の翻訳 .....  | 4   |
| 5.5.3 特殊用語 .....         | 5   |
| 5.5.4 一般名及び商品名 .....     | 5   |
| 5.5.5 通称及び学術上の名称 .....   | 5   |
| 5.5.6 地名 .....           | 5   |
| 5.6 語形の選択 .....          | 5   |
| 5.7 表記の選択 .....          | 5   |
| 5.8 スコープノート及び定義 .....    | 6   |
| 5.8.1 目的 .....           | 6   |
| 5.8.2 性格 .....           | 6   |
| 5.8.3 使用 .....           | 6   |
| 5.8.4 使用の定義 .....        | 6   |
| 6. 複合語 .....             | 6   |
| 6.1 総則 .....             | 6   |
| 6.1.1 複合語の分解 .....       | 6   |

|       |                   |    |
|-------|-------------------|----|
| 6.1.2 | 分解の方法             | 6  |
| 6.1.3 | 単純語の使用            | 6  |
| 6.1.4 | 四つ以上の構成要素をもつ複合語   | 6  |
| 6.2   | 複合語のままにする語        | 6  |
| 7.    | シソーラスの基本的関係       | 7  |
| 7.1   | 総則                | 7  |
| 7.1.1 | シソーラスにおける関係       | 7  |
| 7.1.2 | 概念間関係             | 7  |
| 7.1.3 | 語間関係              | 7  |
| 7.2   | 同義関係              | 7  |
| 7.2.1 | 総則                | 7  |
| 7.2.2 | 同義語               | 7  |
| 7.2.3 | 準同義語              | 8  |
| 7.2.4 | 上位語の使用            | 8  |
| 7.3   | 階層関係              | 8  |
| 7.3.1 | 総則                | 8  |
| 7.3.2 | 階層関係の種類           | 8  |
| 7.3.3 | 類種関係              | 9  |
| 7.3.4 | 全体部分関係            | 9  |
| 7.3.5 | 例示関係              | 10 |
| 7.3.6 | 複数上位関係            | 10 |
| 7.4   | 関連関係              | 10 |
| 7.4.1 | 総則                | 10 |
| 7.4.2 | 同一カテゴリに属する語       | 10 |
| 7.4.3 | 異なるカテゴリに属する語      | 11 |
| 8.    | 語と語の関係の表示         | 12 |
| 8.1   | 総則                | 12 |
| 8.2   | 五十音順表示            | 12 |
| 8.2.1 | 語の表示              | 12 |
| 8.2.2 | 最上位語の表示           | 14 |
| 8.2.3 | 2段階以上の上位語及び下位語の表示 | 14 |
| 8.2.4 | 五十音順の配列           | 14 |
| 8.3   | 体系的表示             | 14 |
| 8.3.1 | 体系的シソーラスの構成       | 14 |
| 8.3.2 | 体系的シソーラスの編成       | 16 |
| 8.3.3 | 観点表示              | 16 |
| 8.3.4 | 複数上位関係の表示         | 17 |
| 8.4   | 図式表示              | 17 |
| 8.4.1 | 図式表示の形式           | 17 |
| 8.4.2 | 図式表示の構成           | 17 |

|                    |    |
|--------------------|----|
| 8.4.3 木構造図 .....   | 17 |
| 8.4.4 アローグラフ ..... | 18 |
| 9. シソーラスの形式 .....  | 20 |
| 9.1 構成 .....       | 20 |
| 9.2 序説 .....       | 20 |
| 解説 .....           | 21 |

# 白 紙

## シソーラスの構成及びその作成方法 X 0901-1991

## Establishment and development of thesauri

1. 適用範囲 この規格は、情報処理システムにおいて、情報検索に利用するシソーラスの構成及びその作成方法について規定する。

2. 用語の定義 この規格で用いる主な用語の定義は、次のとおりとする。

(1) 文献(document) 分類作業及び索引作業の対象となる、印刷された形態又は他の形態のもの。

備考 この定義は、冊子体及びマイクロ形態（例えば、図書、雑誌、設計図、地図）ばかりでなく、印刷以外の形態（例えば、機械可読記録、フィルム、音盤）、三次元物体、標本として使用される実物などにも当てはまる。

(2) 索引言語(indexing language) 自然言語から選択され、統制された語の集合で、文献の主題を要約して表現するために用いる。

(3) シソーラス(thesaurus) 統制された索引言語の語い(彙)であって、あらかじめ概念間（例えば、“上位”、“下位”）の先験的な関係を明示するように組織化したもの。

(4) 索引語(indexing term) ある概念を名詞又は名詞相当の句の形で適切に表現したもの。

備考 統制された索引言語においては、索引語は優先語であるか又は非優先語であることを明示する。

(5) 優先語(preferred term) ある概念を表現する索引作業で一貫して用いる語。“ディスクリプタ”ともいう。

(6) 非優先語(non-preferred term) 優先語の同義語又は準同義語。“非ディスクリプタ”ともいう。非優先語は、文献には付与されないが、シソーラスでは見出し語として扱われる。シソーラスの利用者には、指示（例えば、USE や SEE）によって適切な優先語が示される。

(7) 複合語(compound term) 二つ以上の構成要素からなる名詞としての索引語。それらの構成要素は、独立した索引語として用いることができる。

(8) 句(phrase) 索引語としては1語の索引語と同様の働きをもつ2語以上からなる結び付き。

備考 大多数の複合語又は句の構成要素は、次のとおり区分する。

(a) 焦点又は中心 その語又は句全体で指示している概念の一般的なクラスを示す名詞の構成要素。

例1. 複合語“輸出保険”の名詞部分“保険”

例2. 句“場の方程式”の名詞部分“方程式”

(b) 相違点又は修飾部 焦点の範囲を限定して、そのサブクラスの一つを特定する一つ以上の構成要素。

例1. 複合語“輸出保険”の名詞部分“輸出”

例2. 句“場の方程式”の名詞と助詞部分“場の”

(9) 観点表示(node label) 索引作成時に文献には付与されないが、カテゴリの分割の論理的な基盤を示すために、ある種のシソーラスの体系配列部分に付け加える仮の語。“ファセット指示子”ともいう。

例 職業によって

用途によって

部分によって